

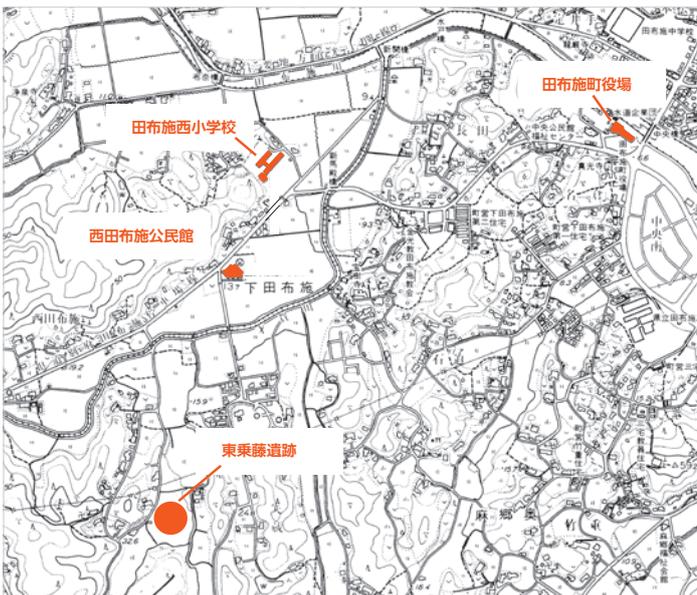
## ひがしのりふじ ■東乗藤遺跡

東乗藤遺跡は西田布施地内に所在し、田布施町役場から南西に1.6 km、西田布施公民館から南南西におよそ800 mのところに位置しています。

この遺跡は西田布施地区のほ場整備事業の実施に先立ち、令和元年度に試掘調査をしたときに発見された遺跡です。文化財保護法で定められたように、開発事業により影響を受ける部分の記録保存をするため、令和2年の8月から調査を行っています。

遺跡では今のところ、弥生時代、平安時代、鎌倉時代および室町時代の遺構や遺物を確認しています。遺構は掘立柱建物が5棟、溝跡が25条、土坑が23基、柱穴が350個程度見つかりました。

遺物は遺構内から土師器の皿や椀、杯、緑釉陶器、瓦質土器の鍋などが出土し、遺構外からも石器や弥生土器また青磁や白磁などが出土しました。調査はまだ終わっていませんが、現時点で、この遺跡の西側を南西から北に向けて伸びる河川のそばに集落があったと考えられます。



私たちと人権シリーズ

### 言葉と人権意識

田布施町立  
田布施西小学校長

淵上こずえ

『ふわふわことば』、『ちくちくことば』というのを耳にされたことがあるのではないだろうか。小学校2年生の道徳の教科書に、次のような文章があります。

「ことばにはふしぎな力があるよ。ふわふわことばは、あい手を元気にする。あい手をおにする。心があたたかくなるね。ちくちくことばは、あい手をかなしくする。あい手をきずつける。心がこわれてしまいそう。ことばには、大きな力があるんだね。」(『廣済堂あかつき小学生のどうとく2』より)

口癖というものがあのように、言葉は無意識のうちに発せられることが多くあり、人権意識はその人の発する言葉の中に現れるものだと思います。

ですから、人権意識を育むためには日常の言語環境、つまり

普段から耳にする言葉が、非常に大切になってくるのです。

普段から『ちくちくことば』が飛び交う環境では、子ども達は当たり前のように『ちくちくことば』を使ってしまうでしょう。

逆に『ふわふわことば』が飛び交う環境では、当たり前のように『ふわふわことば』が使われていきます。

学校、家庭、地域といった子ども達にとって身近な生活場面では、どのような言葉が使われているのでしょうか。私たち大人が、自分自身の言葉を見つめ直して見る必要があるように思っています。

『ふわふわことば』は、『ありがとう』『頑張って』『大丈夫?』『ごめんね』といった、相手を大切にする、思いやる気持ちが込められた言葉です。

みんなが意識して『ふわふわことば』を使うことで、学校全体・社会全体が『ふわふわことば』でいっぱいになり、『ふわふわことば』が当たり前に出てくる環境で、子ども達の、そしてすべての人たちの明るい笑顔がはじける社会にしていきたいと強く思います。